

平成26年度予算編成方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

日本経済は、平成25年1月に策定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」による効果に加えて世界経済の緩やかな持ち直しが期待され、経済は緩やかに回復していくと見込まれています。

こうした中、内閣府による9月の月例経済報告の基調判断では、「先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」としています。

(2) 国の動向

国においては、平成26年度予算は、「中期財政計画」に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとしています。

そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

(3) 東京都の動向

平成26年度予算は、将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算として、第一に東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めること、第二に将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めることを基本として編成することとしています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市では全体の人口は増加しているなか、年齢別で見ると社会経済を支える生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が続いています。この動きは、経済動向や市民所得の減少傾向に加え、人口構造の変化に伴う新たな課題や、福祉分野における行政需要の増大につながっています。

小平市の課題としては、子育て、教育環境の整備を進めるとともに、快適で、安全な都市空間をつくりあげるため、修正後の地域防災計画に基づく取組のほか、みどりの保全、駅前周辺地区や都市計画道路の整備など都市計画事業の推進、環境施策への取組などがあげられます。具体的には、保育園待機児童の解消や、また、ハード面においては、小川駅・小平駅周辺再開発事業をはじめとした都市インフラの整備です。

なお、老朽化が進む公共施設の更新についても全国的な問題となっており、小平市においても現在の施設をすべて維持し続けることは困難と思われる。今後は、真に必要な市民サービスを提供できる施設づくりを進めていかなければなりません。

小平市は昨年度に市制施行50周年を迎え、今年度は次の50年に向けてのスタートの年を歩み始めました。「こだいら21世紀構想」に定められた将来都市像である「躍動をかたちに進化するまち こだいら」の実現に向け、第2次行財政再構築プラン（平成23～27年）、「中期的な施策の取組方針」にかかる実行プログラム（平成25年～28年）を進めながら、公共サービスの充実と簡素で効率的な行政運営、そして個々が地域社会で生かされるまちづくりを目指していきます。

その中でも、多様化する市民ニーズへの対応については、地域の実情やサービスの内容によっては、地域コミュニティ、ボランティア、民間など地域のさまざまな主体が役割分担することで、課題の解決やサービスの提供を実現する取り組みを具体化していくことが必要です。また、それと同時に、少子高齢社会という未体験の時代に突入していく中で、多様化し変化する市民ニーズに応え、市民の安心安全を持続的に支えられる財政基盤の強化が大切となります。

そのためには職員一人ひとりが市民ニーズを的確に把握するとともに、厳しい財政状況を改めて認識して、コスト意識を持つ必要があります。また、地域社会の主役である市民にも市のおかれている状況を理解してもらうことで、市民と行政がお互いに協力しながら、より効果的にサービスを提供することが求められています。

（２）小平市の財政事情

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行ってきました。平成22年度からは普通交付税の交付団体となるなど、財政状況は厳しさを増してきましたが、小平市はその後財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果として市全体の債務残高はピーク時の平成8年度末の約890億円が、平成24年度末には約442億円となり、市債の減少に伴い財政の健全性は確保されているといえます。また、内部努力等財政運営の効率化を図るなど、市民サービスを継続して安定的に提供するための取り組みにも努めてきました。しかし一定の削減や効果はあるものの、近年、伸び続けている民生費関連を中心とした経常的経費の増加による財政の硬直化が進み、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。また、市の貯金である基金については、市全体の残高が5年連続減少しており、安定的な行政運営を可能としていくためには、基金残高の回復を図っていくことが必要です。

市の収入の根幹をなす市税については、景気の低迷、雇用の悪化などの影響を受け減少傾

向にありましたが、平成24年度においては2年連続して前年度の税収額を上回る結果となりました。このことから、平成26年度における市税収入は、法人市民税に改善の兆しが期待できるものの、一方では来年度に実施される消費税増税がもたらす景気の下振れ懸念などもあります。

小平市は来年度も普通交付税の交付団体となることが想定されますが、地方交付税は国の財政計画に左右される依存財源であり、さらに、消費税増税に伴う社会保障と税の一体改革などがもたらす市財政への影響については現時点で不透明な部分が多いため、今後、国の財政計画等を十分注視していく必要があります。

3 基本方針

平成26年度の予算編成は、将来にわたり施策展開を支えることができるよう財政基盤の強化に努めながら、選択と集中により必要な施策には積極的に投資することで、市民の安心安全を守るとともに、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて成長や活力の創出を図れるような事業の展開に取り組むものとして次の方針で進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業について、経費の削減による事業費の圧縮のみを図るのではなく、実績や成果を点検するとともに、より高い効果が得られるよう、事業の根本的な見直しを聖域なく行うこととします。見直しに当たっては、市民の参加と協働の視点や、民間事業者の活用を踏まえるとともに、1つの事業で複数の効果が生じるように、また他の事業と連携するなど施策評価の結果を活用しながら創意工夫をし、積極的に再構築を図ることとします。

なお、新規事業及び事業のレベルアップを行う際には、後年度における負担についての検討を十分行ったうえで、固定経費の削減につながる事業の取り組みを進めながら、既存事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした経費を見積ることとします。

また、平成24年度行政評価（事務事業評価票・施策評価票）のデータを十分に活用・分析し、有効性及び効率性が低い事業については原因の分析を行うことや、取り組み実績が改善した事業についても再度事業の見直しを行うことにより、事業の改善を図るものとします。

さらに、事業仕分けの対象となった事業は、仕分け結果について予算編成への反映を図ります。

(2) 歳出の抑制

経費の見積りに当たっては、安易に前例にとられることなく費用対効果の観点から無駄を排し、省力化・効率化に徹し、最小の経費で最大の効果を上げることに努めることとします。決算状況を徹底的に分析して、不用額が生じた理由などを精査し、対象や単価等積算根拠についても十分見直しをしたうえで、別に定める基準に基づき更なる経費の縮減を図った見積りとするものとして進めますが、単に一律削減による圧縮に留まることなく、客観

的かつ効率的な見直しを行い、節減に努めることとします。

(3) 補助金等の見直し

市から財政支援団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、あるいは各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、これまでの整理合理化等の見直しを踏まえ、多角的に見直しを図ることとします。

具体的には平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき見直しを実施し、適切な対応を図ることとします。

また、市が加入している各種団体に対する負担金についても、団体に加入する意義や効果などについて再度検証するとともに、団体の事業計画や決算などを十分確認のうえ、脱会を含め、これまでの見直しからさらに踏み込んだ見直しを行うこととします。

(4) 債務の減量化

市債については、固定費用となる将来の公債費を抑制するため、新たな借り入れは償還元金を上回らないことを徹底することで、借り入れを縮減します。

(5) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等の積極的な獲得に努めるとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ることとします。

市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行うとともに、より納めやすいしくみについて検討し、更なる収入率のアップを図ることとします。

また、受益者負担の適正化、広告収入の確保、財産の利活用などの多様な手段や新たな発想により、可能な限り財源確保に努めるとともに、公有財産のうち売却可能資産については、できる限り売り払い及び貸し付けを行い、財産の有効活用の促進を図ります。

(6) インセンティブ予算の配分

既存事業の見直しや廃止、他事業との統合、新たな歳入確保（広告収入等）などにより、財源を確保する努力が認められた場合は、優先的に予算配分をすることとします。

(7) 行財政再構築プランの取り組み

小平市第2次行財政再構築プランに定める改革の取り組みを着実に推進することにより、徹底した行財政再構築を行い、財政基盤を強化することで、市民サービスの安定的な提供やサービスの向上を図ります。

(8) 安心安全を守る取り組み

市民が地域で安心して暮らせるために、東日本大震災を踏まえた防災対策や地域の絆の強化、CO₂の排出量削減や太陽光発電の推進など環境に配慮した取り組みを引き続き進めるとともに、市民の健康増進を図る取り組みなどを推進していきます。

4 結びに

これからの時代は、先の50年のような高度経済成長期を走り続けた豊かな時代から、人口減少社会という国にとっても小平市にとっても、新たな領域に入っていくこととなります。

このような中、小平市においては、今後の国のかたちを見据えながら、行政として市民ニーズへの対応を図りつつ、施策の転換と不断の改革に取り組む必要があります。また、地域においては、それぞれの特徴を生かした自治を図り、連携・協力を進めて、互いに支え合う社会の創出が求められます。

2020年（平成32年）には東京でのオリンピック・パラリンピック開催という、多くの人々にとっての明るい目標が示されました。新たな50年に向けた具体的な中身をつくり上げる時期として、真に豊かさを実感できる小平市の創造に向けて職員全員の英知を結集し、予算編成に取り組むこととします。

以上のことを基本に「平成26年度予算編成要領」に沿って予算編成を行うこととします。また、予算編成過程を公表し、透明性を図ってまいります。